

珠洲の漁業について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 張, 泓明 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23780

4. 珠洲の漁業について

張 泓 明

1. はじめに
2. 漁業の概要
3. 漁業生産の仕組み
4. 流通と加工
5. 管理
6. 生業における漁業の位置づけ
7. おわりに

1. はじめに

本章では、珠洲市全体の漁業を主に文献から概説したのちに、小泊校下の漁業について、聞き取りによるデータから述べる。

日本海中央部に突出する能登半島先端の珠洲市は三面を海に囲まれ、海岸線は 64km で、石川県 583 km の 10%前後を占めている。珠洲市から能登町にかけては、富山湾に入り込む急深な岩礁地域となっている。能登半島先端の禄磯剛崎から南は、冬の季節風が半島を遮るため、冬でも穏やかで、全国有数の定置網地帯である（石川県漁港漁場協会 2006:9）。地形的には、内浦¹に高く、外浦地区に低く、内浦と外浦との自然条件の違いが漁港や漁法など、漁業発達の差異を大きくしている。外浦と比べて、深い海底谷が発達する内浦が冬季でも漁業可能な地域である。

珠洲市の漁業の中心地区は、宝立地区、飯田地区、蛸島地区、狼煙地区、珠洲北部である。漁港数は 7 つで、利用範囲により第一種から第四種漁港に分かれており、四種、三種、二種一つずつ、一種は四つある²。石川県全体からみると、珠洲市の県管理漁港は石川県全体の四分の一を占めている。中でも漁船トン数と漁獲量及び漁獲金額ともに蛸島が断然多い。内浦は北西の季節風の影響を受けるものの、能登半島を背にするので、波浪などの影響が少なく、周年操業が可能で、コストが低い（石川県農林水産部水産課 2007:79）。それと比べて、交通が不便で運賃負担の多い外浦は高級魚を選択的に漁獲している（府和 1980:850）。

今年度文化人類学調査実習授業では三崎町小泊校下の四つの村落雲津、小泊、伏見、高波四地区を訪ね、滞在調査を行った。中国内陸部出身の私は、長時間海と接したのは初めてであった。普段から魚にもあまり食べることがなかった私は、海が身近な人たちにとって、生業上の意義としてどれぐらいの存在であるかに興味が湧いてきた。聞き取り調査または電話予約する時には、多くの人が海に出て留守だとか、または帰る途中だという話を聞いた。住民の多くが漁業従事または船を持つ人であった。昔からこのあたりの人は半農半漁と言われていた。最初の私は、半農半漁とは、農業と漁業が生業に半々占められているのだと勝手に思い込んでいたが、実際にはそうではなく、多くの場合は、農業が中心で、漁業は趣味的であった。朝船に乗って、海に向かって、朝十時前後に帰るのが海に近い人々の典型的な生活スタイルであった。

四地域とも農業、漁業に従事しているが、そのあり方は様々である。高波では農業より漁業が重要である。伏見は圧倒的に農業中心である。小泊は農業と漁業とが同程度である、雲津は農漁以外の産業が多元化している傾向がある（伏見 男性 65 歳）。

2. 漁業の概要

2.1 漁港と漁場

石川県には 69 の漁港が指定されていて、このうち 66 港が天然の立地条件に恵まれた能登地域にある。能登外浦地域には 25 港、能登内浦地域には 41 港で、各漁港根拠地として発展してきている（石川県漁港漁場協会 2007:5-9）。

漁港を種類別にみると、利用範囲が地元の漁業を主とする第一種漁港が 55 港である。珠洲市には四つある。真浦、長橋、寺家、小泊である、第二種から第四種までは珠洲市には鶴飼、蛸島、狼煙という各漁港がある。漁港を種類別にすると、利用範囲が地元より広い範囲で、全国的または避難港としての存在は三種または四種である。三種以上は石川県五つのうち、珠洲市二つにある。

表 1 珠洲管理者別漁港一覧

所在地	管理者	四種	三種	二種	一種	合計
珠洲市	石川県	狼煙	蛸島			2
	珠洲市			鶴飼	真浦、長橋、寺家、小泊	5

出所 石川県農林水産部水産課 漁港漁村整備室 2007:9

2.2 漁船

平成 17 (2005) 年石川県における 1 漁港当たりの平均利用漁船数は 74 隻、平均トン数 274 トンであるが、県下漁港を利用した最大漁船トン数が蛸島漁港における 297 トンで、漁船以外は狼煙漁港には 130 トンであった (石川県漁港漁場協会 2007:16)。

2.3 水産物の陸揚げ量

平成 17 (2005) 年の石川県の漁港における総陸揚げ量は 25,977 トンで、1 漁港当たりの平均陸揚げ量は 376 トンである、陸揚げ量の多い漁港は蛸島漁港で 5,670 トンであった、2 番目の富来漁港より倍ぐらい多い (石川県漁港漁場協会 2007:17)。

2.4 珠洲市の漁業概況

表 2 珠洲市漁業の漁期、漁業、魚種、組合員

漁港	港種	盛漁期	最多利用期	主要漁業	主要魚種	正組合員数
狼煙	4	6~7月	5~6月	イカ釣り、刺し網、小型定置網	イカ類、サザエ、タイ、ハギ類	107
蛸島	3	3~4月	5~6月	大型定置網、巻き網、小型底引き イカ釣り	イワシ、サバ、アジ、イカ類	80
鵜飼	2	6~7月	6~7月	大型定置網	イワシ、アジ、イカ類	41
小泊	1	5~6月	5~6月			48
寺家	1	6~7月	6~7月	大型定置網 小型底曳、小型定置、採藻	アジ類、ぶり、サザエ	35
長橋	1	5~6月	5~6月	採貝、刺し網	サザエ	23
真浦	1	5~6月	5~6月	小型定置網	アジ、タイ類	6

出典：漁港、漁場の概要 平成 19 年 12 月 平成 17 年漁勢調査

表 3 珠洲市漁業の漁船動力船使用状況 単位：隻

	合計	1 t 未満	1~3	3~5	5~10	10~20	20 トン以上
宝立	39	2	17	14	1	5	—
飯田	42	1	16	18	3	4	—
蛸島	59	—	14	12	19	9	5
狼煙	54	13	24	15	2	—	—
珠洲北部	36	5	5	25	1	—	—

出典：石川県農林水産統計年報 (水産編) 平成 17 年石川県漁業の動き 北陸農政局統計部

表4 珠洲市漁業の漁法 (1) 単位：経営体

	大型定置網	小型定置網	小型底曳き網	船曳引き回し	大中型まき網	刺し網
宝立	2	4	8	1	—	21
飯田	—	1	7	2	—	20
蛸島	3	3	15	1	2	36
狼煙	1	5	—	1	—	57
珠洲北部	—	3	1	5	—	42

出典：石川県農林水産統計年報（水産編）平成17年石川県漁業の動き 北陸農政局統計部

表5 珠洲市漁業の漁法 (2)

	はえ縄		釣り		採貝	採藻	海面養殖
	マグロ	その他	イカ釣り	その他			
宝立	—	1	6	10	15	7	3
飯田	—	12	11	15	4	18	2
蛸島	—	—	10	17	31	34	6
狼煙	—	3	10	37	73	55	10
珠洲北部	—	4	4	22	57	20	—

出典：石川県農林水産統計年報（水産編）平成17年石川県漁業の動き 北陸農政局統計部

2.5 主要漁獲対象

各魚種対象の生産があるが、平成17（2005）年の時点では、サバ類が石川県8,715トンのうち、珠洲市が3,490トンを占めており、特に蛸島の3,458トンが目立っている。その以外は漁獲対象が幅広く分布されている（北陸農政局統計部 2006:78）。

明治前期には漁業従事者が多く、漁業は生活にとって重要であった。時代の変遷につれて、漁業が生活に占めている割合が減っている。平成17（2005）年の石川県農林水産統計年報によると、珠洲市の漁業の経営体から生産量、生産額まで、前年より各数値が減少していた。調査中にも、漁業不振の声がよく聞かれた。

3. 漁業生産の仕組み

漁業の種類には、捕獲と養殖がある。珠洲市には、豪壮な海蝕岩礁が続く能登外浦と四季を通じ波静かな内湾性の能登内浦両方がある。海流は本県の沖合において表層では対馬暖流とリマン寒流がぶつかり合い、底層では日本海固有水といわれる特異な海水が占めており、暖水性、冷水性、双方の多種、多様な魚種が漁獲される（石川県農林水産部水産課 2007:79）。地理と季節風の故、定置網に相応しく、日本全国でもトップに位置されている。それ以外にも、底曳網と釣りも盛んである。

3.1 定置網

定置網とは、定置網漁に用いる固定式漁具の一種である（フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』）。定置網は建網ともよばれ、この漁具で水産生物を漁獲する漁業を定置網漁業という。サケ、イワシ、マグロ、ブリ、サバ、イカなど季節的に接岸回遊する魚群の通路を遮断して網の中へ誘導し、その中に落とし入れて一挙に漁獲する趣向の網漁具である。網は一漁期を通じて固定設置するのが普通であるが、数日間で位置をかえることもある。定置網類は、魚道を遮断するために陸岸近くから沖へ向かう垣網部（手網、道網ともいわれる）と、垣網により誘導されてきた魚群を落とし入れる身網部（袋網、胴網、箱網などという）とからなる。さらに、身網部には囲網部（運動場ともいう）を有するもの、あるいは落とし網類のように、入網した魚群の逃逸を防ぐために昇網と称する傾斜のついた漏斗状の通路を有するものもある。これらの定置網類は側張りや型網が土俵や錨などで固定され、これに網地がつり下げられており、土俵の固定力と浮子の浮揚力、網地と沈子の沈降力などのつり合いで網の水中形状が適正に保たれるように構成されている。浅い水深に敷設されるものの中には、木や竹などの支柱を立てて網の形状を整える柵網類などがある（日本大百科全書 1993）。

小泊定置網は昭和35年（1960）ごろイワシ定置網として1月から7月まで操業していた。特色は潮流が速いことで魚が多いことである。深い場所に網に設置できるので投下資本が少なくて済む。その代わりに、潮流が速いため網がかけにくく、漁がしにくいという難点を持っている（府和 1980:869）。

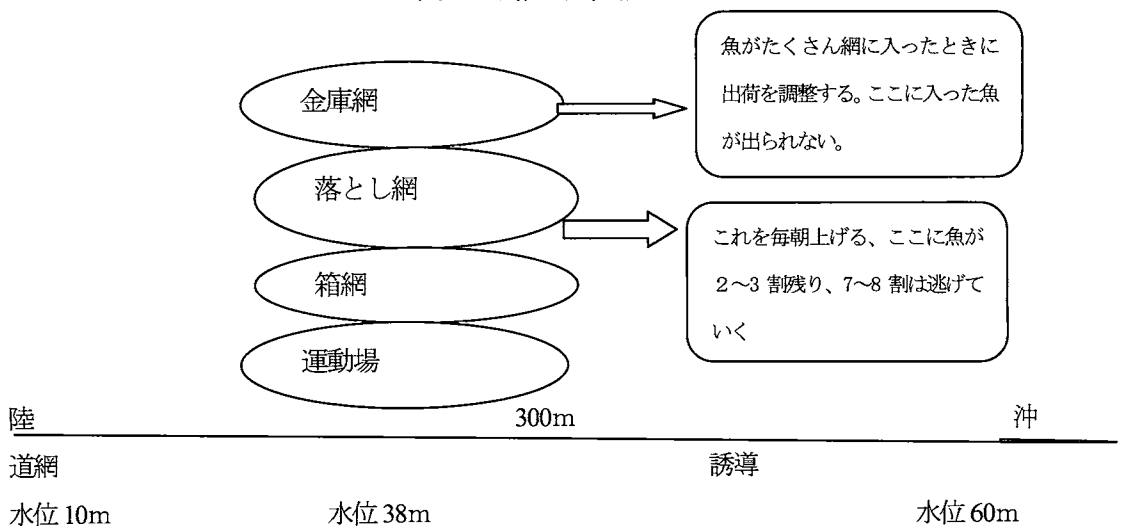
昔から網主が何人がいて、合わせて4つぐらい小さい網があった。昭和53（1978）年頃、知事認可の必要がある、二つの大敷網になった（小泊 男性 60）。小泊十六号定置網組合は昭和53（1978）年設置された、十六号とは知事免許の番号である。これ以前はもっと沖のほうに小泊定置網があった、それぞれ別の組合が設置した網だが、出資者はほぼ一緒で小泊定置の出資者は全員十六号定置網組合にも出資していた。小泊定置の出資者は60名、十六号定置は、新たに十六号だけに投資した人も合わせて97名である（小泊 男性 67）。定置網組合は任意の生産組合で、決算は1年ごとに行われる。

県から法人化の指導もあり、平成7（1995）年から「小泊十六号定置網株式会社」という株式会社になり、小泊十六号定置網組合が株式会社になった。会社には小泊の人が出資しているが、今は蛸島の人も入っているそうだ（小泊 男性 60歳）。定置網組合の組合員がそのまま株主になり、株券を発行し、それをもとに配当金が配られる。株式会社にするメリットは網を修理するのに使うお金を預貯金できることや銀行からお金を借りやすいことである。15、6年前まではイワシが取れていたのでまとまった配当があったが、現在は少ない（小泊 男性 67）。まとまった配当がもたらえた頃のイワシの漁獲高は年間一億8千万から2億円だったが、現在は5千万から6千万円で

ある（小泊 男性 60歳、小泊 男性 67歳）。

小泊十六号定置網株式会社の従業員が7名で、船は2隻あり、1隻は約20トンでもう一隻は7トンの船である。この船は会社所有のもので、ガソリンも会社持ちである。組合から株式会社にしたときに買ったもの（初期投資）で、20トンは7千万円、7トンは5千万円である。普段は蛸島の漁港につけてある（小泊 男性 67歳）。

図1 小泊の定置網



（小泊 男性 67歳からの聞き取りにより筆者作成）

毎朝沖へ行く、このとき作業時間は朝3時半から4時くらいに落とし網を上げる、毎日この作業に約1時間かかる。従業員7人で行って、港に戻るのが5時半ごろになる。それから箱詰め、積み込みまでやり、7~8時くらいまでに作業を終える。その後は家に戻る人、農作業に出る人など様々である（小泊 男性 67歳）。

十六号定置網組合は、5年ごとに知事の許可が必要で、昔から場所が指定されていた。（地先の圏内ではない）定置網を布設だけでは1億円かかる。毎年11月から翌年の8月に網を張る、9月~10月は網の修理を行う（小泊 男性 60歳）。

網は1年のうち、8月から9月の2カ月間だけ上げて修理する。うき（うきもん）はそのままだに海中に残しておき、網類（袋もん）はすべて抜いて修繕する。網は生産組合のものを一式引き継いで補修しながらずっと使っている。3か所部分修繕したら2000~5000万かかった（小泊 男性 67歳）。

3.2 底引き網

底曳網漁業とは、底曳網を使用して行う漁業をいう。珠洲市漁業の一種類。底曳網とは、水底に接着して使用する引寄網または引廻網をいう。漁具は、一袋両翼（複数袋、両翼の欠けた特殊なものもまれにある）からなる網と曳網とからなる（漁法の紹介）。

引寄網とは、船を一定の錨止めして漁具を船まで引き寄せ引き揚げて漁労するものであり、引廻網とは船の進行移動によって漁具を移動運動して漁労するものである。動力漁船の発達しない時代にあつては、引寄網が多かったが、現在ではほとんど引廻網である（漁法の紹介）。

底曳網漁業の漁法には、まず駆け廻し曳、板曳、ビーム曳などがあり、また、揚網方法に船尾敷（スターン式）とサイド式がある。さらに1隻で曳網するものと2隻でするもの等その漁法は種々雑多である（漁法の紹介）。

底曳網が一番安定するが、費用もわりと高い。船だけで7,000万円、網を入れると1億円かかる、純利益が2,000～3,000万円である（小泊 男性 60歳）。

近年、底曳網漁業は、資源状態の悪化による漁獲金額の減少に伴い、経営状態の悪化が進行している。今漁業者の自主規制と放流などの実施にもかかわらず、効果が顕著ではなく、資源管理対策への積極的な取り組みが必要である（石川県機船底曳網漁業協同組合 2001:56）。

3.3 その他、採藻

自家用の船で延縄を使ってスズキ、タイ、ぶり、アジなどがとれる。しかし、障害物が多いところ岩、他の網のところではできない。外浦は魚が豊富で一本釣りが多い。一本釣りや延縄の魚の値段が一番いい（小泊 男性 60歳）。

捕獲以外には、天然養殖もある。水産物を安定的に供給し、また漁業資源の維持増大が求められているため、資源管理型漁業と栽培漁業の推進を二本の柱として、獲る漁業から育てる漁業への転換が重要となっている（石川県農林水産部 2007:68）。

蛸島には「能登マグロ」畜養がある、毎年、産卵の時期（7月～12月まで）で、小さな魚を捕えて、大きく育つと売る、また来年同じことをやる。その他、昔小泊の市営水産種苗センターがワカメ種苗やアワビ稚貝の育成もあるが、順調に進まなかった。県による鯛、クルマエビの放流事業もあったが、最後には失敗した（府和 1980:463）。

採藻などは春ワカメ、夏はもずく、7月からはエゴ、年中にサザエがとれる（小泊 男性 45歳）。例年7月半ばごろ解禁日を決めて、その日の朝5時一斉に漁に出る。採ってきたエゴを女の人が浜で稚貝や藻などを選別する。機械乾燥ではエゴがばらばらになってしまうため、天日干しする。天日干しの時は茶色だが、水に晒すと白くなる。採れた時は1カ月くらい毎日とれて、1キロ1万円近い時もあったが、今年はほとんど獲れなくなった（小泊 男性 60歳）。

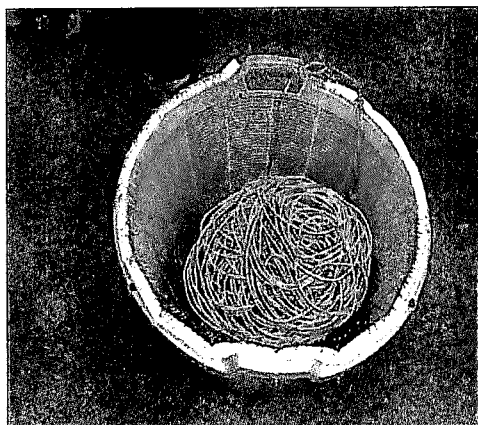


写真1 延縄

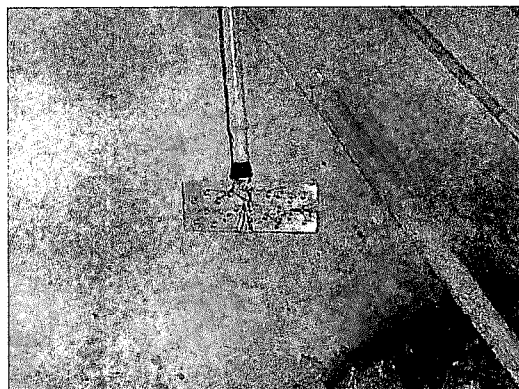


写真2 海藻獲り道具1

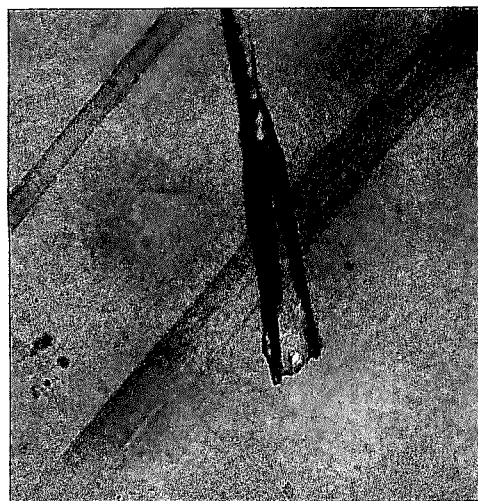


写真3 サザエ採り



写真4 エゴ獲り道具 (ヤス)

昭和40(1965)年くらいまで、冬になると北海道へイカ釣りに行った。小木や蛸島の人と一緒に、20人くらいで一緒に船に乗って行った。「一冬行ってくと家が建つ」と言われるくらいの収入になった。中学校を出てすぐにイカ釣りに行く人もいた。最近はイカが採れなくなって、それとも船が良くなって人手がいらなくなったので行かなくなった。研修に来たインドネシアの人がやっている(小泊 男性 60歳)。

4. 流通と加工

4.1 流通

明治 31 (1898) 年の七尾鉄道の開通や直江津航路は鮮魚輸送圏を冬季のみ京阪地方まで拡大した、鮮度保持のため、昔保冷技術低下のため、夏季は近くの北陸圏に出荷が限られ、しかし、魚価は低下していた(珠洲市史編さん専門委員会 1980 : 457)。最近では、市場が日本全国に広がる傾向がある。東京、横浜、名古屋、京阪神まで広がっている(石川県漁港漁場協会 2006:5)。金沢市の近江町市場にはわざわざ蛸島産をつける看板も少なくない。

4.2 地産地消

採れたものを蛸島の漁協へ持って行く。良い日が採ったものが 3,000 円から 10,000 円のお金になる、小遣いに十分恵まれる。地元で採るものを加工して、調達する例もよくみられる。小泊 B さん(小泊 女性 70 歳)が勤めているすいせん工房があって、6 月 10 頃から 7 月中旬ごろ、年配の人が集まって、1 か月の間に、地元産のイワシなどを加工して、長持ちになるように包装して市場に出す。

それに観光地の旅行用品などにも地元産の藻類加工品がよくみられる。漁業が将来にわたって地域産業の中核となって地域経済社会を支えていく、グリーン・ツーリズムの推進により新たな産業、雇用の創出に努めている(石川県漁港漁場協会 2006:17)。

5. 管理

5.1 漁業施設の管理

県からの漁業資源管理は注意深く、定置網は 5 年ごとに県知事の許可が必要である、三種以上の漁港は県に管理されている。県によって年ごとに港の整備、修繕など行っている。

5.2 漁の解禁日

漁民自ら漁協を中心とした資源管理策導入漁業の解禁期がある。3 月下旬はわかめ刈りで、5 月初めはサザエが採れ、5 月の半ばはもずくが採れ、7 月半ばはエゴ刈り期である。12 月初めはナメコ(昔解禁日はなかった)、アワビもとれるが特に解禁日はない、年中サザエが取れる。漁業資源管理制度などを制定していて、地元の人たちの手によって推進されている(小泊 男性 60 歳)。

5.3 禁漁区の設定

漁業権管理委員会、委員が8人で、小泊区の地先権の管理をしている。水深18メートルまで、共同漁業権が設定されており、許可を持った以外の船は漁撈禁止である（刺し網は不許可）。

漁協組合員は獲ったものをお金にできる、組合員でない人は自分で食べる分を獲ることができる。また、今は漁をやってなくても、昔出資したことがある人は組合員であり続けている（子に名義を書き換えたりして継承する）。サザエなど解禁日があるもの以外は自由に獲れる、獲ったものは漁協より出荷する（小泊 男性 60歳）。

5.4 その他の資源管理

3トン以内の船を持っている人の組合で稚貝を放流、海岸清掃などを行っている。組合員は小泊（宮島）15名、小泊（中島）18名、小泊（旭浜）12名、伏見10名、高波9名、雲津2名で、3級船組合が地元の漁業資源を守っている役割を果たしている（小泊 男性 60歳）。

6. 生業における漁業の位置づけ

半農半漁という声が多い、実際には両方ともやっているが、漁業を副次的な仕事にしている人が多いようである（伏見 男性 65歳）。漁業と農業をやり、冬は出稼ぎをしながら生計を立てている人は全体の3分の1くらいいる（小泊 男性 45歳）。漁業収入を頼りに生計を立てている人は殆どいないそうだ（伏見 男性 65歳）。

7. おわりに

珠洲市の漁業は、高度経済成長期は漁村の過剰人口が流出し、漁業経営体の減少が顕著であったが、昭和48（1973）年以後、地場産業振興の気運が高まり、漁業経営体と従事者ともに増大している。

しかし、近年漁業就業者の若年層を中心とした減少傾向が続き、65歳以上の漁業者の占める割合が高くなるなど、将来の水産業の存続に不安をもたらしており。若者が大学または短大に出て、京阪神、関東に就職にした、帰らなくなる現象がよくあるため、地元の漁業に大きな不安を与えている。

漁業は地球温暖化など気候の変化からの影響が大きく、昔から漁業が発達している地域でも連年減少する傾向がある、特に採藻が解禁されたが、「全然ない」という声もあり（小泊寄合い会で聞かれている）、漁業の不振が感じられた。地元の人が漁業資源を守るために、資源管理などい

いろいろ工夫しているのを見て感心させられた。この漁業資源を長く持たれる課題は小泊校下の人々だけではなく、日本全体、世界の人々にとっても切実な問題であると思う。

注

¹ 能登半島の突端禄剛崎を境に西側を外浦、富山湾側を内浦と呼んでいる。

² 漁港の種類は下記の通り区分されている（漁港漁場整備法第5条）

第一種漁港 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第二種漁港 その利用範囲が第一種漁港より広く、第三種漁港に属しないもの。

第三種漁港 その利用範囲が全国的なもの。

第四種漁港 離島その他辺地にあつて漁場の開発または漁船の避難場特に必要なもの。